

(案)

令和7年1月17日

羽島市教育委員会

幼保小連携推進協議会

委員長 西川 正晃

羽島市における幼保小の連携の在り方について（答申）

令和5年1月13日付けで諮問のありました「羽島市における幼保小の連携の在り方について」について、下記のとおり答申します。なお、本協議会での審議内容を「報告書」として分冊にまとめましたので、併せて提出します。

記

諮問事項

- 1 学びの連続性に配慮した幼保小の連携の在り方について
- 2 生涯にわたる学びや生活の基盤を培う幼児教育の在り方について

諮問についての答申

1 について

- ・幼保小の職員が互いの教育・保育への理解を深めた上で、幼児教育を踏まえた小学校教育を実施することが望ましい。
- ・小学校区ごとに期待する子供像を描き、幼保小が協同して「架け橋期のカリキュラム」を作成することが必要である。
- ・「架け橋期のカリキュラム」を持続させていくために、各小学校区で評価・改善を行う体制づくりが必要である。

2 について

- ・各幼児教育施設が、遊びを通して学びを深めていくことを大切にする。さらに、各幼児教育施設で教育・保育の質を向上させるための研修を継続的に実施していくことが望ましい。
- ・幼児教育の意義や、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について小学校教員、保護者、地域の住民に周知し、社会に開かれた幼児教育施設にすることが必要である。

**羽島市における幼保小の連携の在り方について（案）
（答申別冊）**

**令和7年1月17日
羽島市幼保小連携推進協議会**

目 次

第1章 学びの連続性に配慮した幼保小の連携の在り方について

第2章 生涯にわたる学びや生活の基盤を培う幼児教育の在り方について

資 料

第1章 学びの連続性に配慮した幼保小の連携の在り方について

1 幼保小連携の全国及び県全体の状況

文部科学省では、幼児期からのつながりのある教育の実現を目的とした「幼保小の架け橋プログラム」を採択・推進している。「幼保小の架け橋プログラム」は、子供に関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間）にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で全ての子供に学びや生活の基盤を育むことを目指している。

岐阜県では、令和4年3月に、「岐阜県幼児教育アクションプラン」を改訂し、基本方針を「『つなぐ・高める・支える』幼児教育の推進」とした。そして、令和4年度より、文部科学省の「幼保小架け橋プログラムに関する調査研究事業」を受託し、北方町、可児市、土岐市、飛騨市で、幼保小の連携・協働による架け橋プログラムの開発・実践に取り組んだ。令和6年度3月には、研究成果として接続期カリキュラム開発シートや各地区の接続期カリキュラム等をまとめた教職員向け研修資料が作成された。

以上のような取組みを通して、各地区の実態に即した、独自性のある「～市町村版（～園・～学校版）接続期カリキュラム」の開発が推進されている。

2 羽島市の現状

羽島市では令和4年度に羽島市幼保小連携推進協議会を設置し、幼児期の教育と小学校教育の接続の在り方、幼児期の教育の在り方等に関する事項の調査及び審議を行ってきた。審議内容を整理する中で、羽島市の現状から以下のような2点の課題が明確になった。

（1）幼保小の互いの教育、保育への理解

図1のように「幼児期の終わりまでの育ってほしい姿」について調査を行ったところ、第1回調査（令和4年3月）では、「理解している」「おおむね理解している」を合わせた割合が、小学校教員では3割未満であった。

令和5年度に、全小学校区において園・小学校による相互の参観を実施したり、保育園・認定こども園において小学校教員による園実習を実施したりしたことで、第2回調査（令和5年12月）では、「理解している」「おおむね理解

している」を合わせた割合が、小学校教員では5割を上回った。

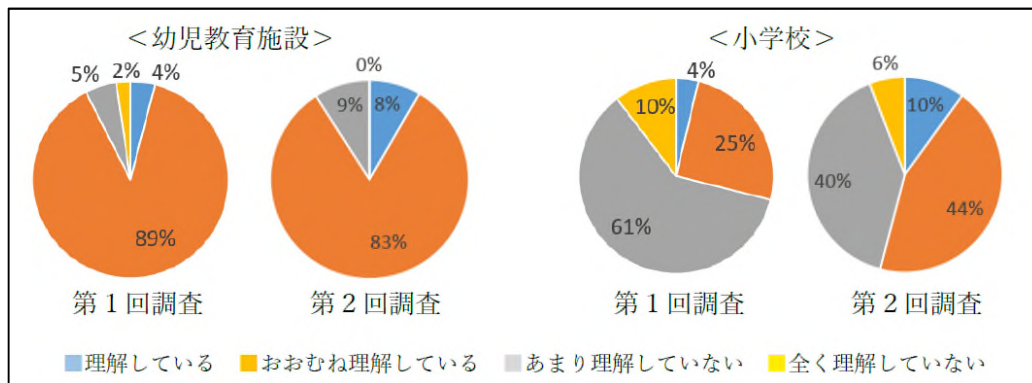


図1 各園・小学校教員への、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について理解しているかの調査
(第1回調査 令和4年3月、第2回調査 令和5年12月)

(2) 幼保小が協同して作成した架け橋期のカリキュラム (※)

図2の架け橋期のカリキュラムの作成に関する調査では、9校中6校の小学校で架け橋期のカリキュラムが作成されていない。

また、園の指導計画作成や小学校のカリキュラムの作成について互いに協同して行っている小学校区が少ない。

このことから、各小学校区において、幼保小が連携して子供を育てていく環境が不十分であるといえる。各小学校区で話し合い、子供の実態をもとに架け橋期のカリキュラムを整えていく必要がある。

※幼児期の学びを踏まえた小学校教育への接続を行うための5歳児から、小学1年生までの2年間のカリキュラム

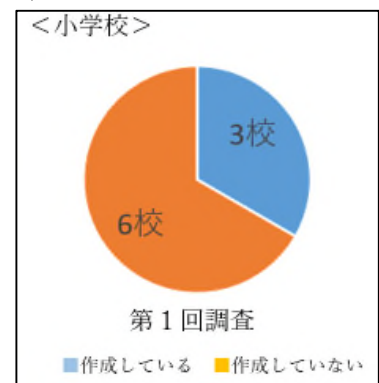


図2 小学校の管理職への、架け橋期のカリキュラムの作成に関する調査 (第1回調査 令和4年3月)

3 学びの連続性に配慮した幼保小の連携の在り方について

(1) 幼保小の互いの教育・保育への理解を深める取組み

幼児教育を踏まえた小学校教育を実施し学びの連続性を確保する上で、これまで以上に幼保小の職員が互いの教育・保育への理解を深めていく必要がある。そのために、小学校区ごとに相互の参観、合同会議等の幼保小連携の継続的な取組みの実施や、市として小学校教員に向けた啓発資料の作成や、幼保小の連携担当者会議等を行ってけるとよい。

(2) 各小学校区における「架け橋期のカリキュラム」の作成

羽島市には9つの小学校区があり、それぞれ地域の実情や小学校の規模が異

なる。そのため、小学校区によって子供の実態や、期待する子供像に差がある。

そこで、羽島市では、「架け橋プログラム」を活用して、各小学校区において「架け橋期のカリキュラム」を作成していく。その際、子供の実態を把握した上で、小学校区で協同して作成することを大切にしたい。

令和6年度は、堀津小学校区において、「架け橋期のカリキュラム」のモデルを示す。令和7年度以降は、各小学校区で堀津小学校区の取組みを参考にし、架け橋期のカリキュラムを作成していく。

(3)「架け橋期のカリキュラム」の持続に向けた評価・改善の体制づくり

「架け橋期のカリキュラム」を持続させていくためには、小学校区の合同会議の中で、幼保小が協同して毎年度評価・改善を行っていくことが大切である。

今年度、モデル校区である堀津小学校区では、合同会議の際に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共通の視点として子供の姿を捉え、振り返りシートを用いて、期待する子供像につながる教育・保育になっているかを話し合った。

このように、合同会議等で評価・改善していく体制をつくり、子供の実態に合わせてカリキュラムを持続させていくことが必要である。

第2章 生涯にわたる学びや生活の基盤を培う幼児教育の在り方について

1 幼児教育で育つ力

(1) 幼児期の教育

平成18年に教育基本法が改正され「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである」と明記された。

幼児教育は、小学校教育の先取りではなく、幼児が主体的に遊び、楽しさや面白さを感じる中で、自ら気付いたり考えたりすることなどを大切に行っている。こうして遊びこむ過程で育まれる資質・能力は、小学校での学習意欲や生活態度の基礎となる「学びに向かう力」となる。

(2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

また、平成29年に告示された「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」のいずれにも、幼児期において育みたい

資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明示された。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、子供が園での遊びを通した学びの中で育ってきている姿を具体的に表したものである。

(3) 幼児教育と小学校教育の違い

幼児教育と小学校教育では、発達の段階だけでなく、1日の流れや指導方法等の違いがある。特に、大きな違いとして目標に対する捉え方がある。小学校教育が各教科・領域ごとの到達目標（～ができる、分かる）である。一方、幼児教育は遊び自体が目標（～を感じる、～を味わう、～を楽しむ）であり、遊びを通して子供たちは総合的に学んでいく。

2 羽島市の幼児教育の現状について

(1) 羽島市の幼児教育施設

羽島市には、表1のとおり、14の幼児教育施設があり、各園の特色を生かした幼児教育が行われている。

公立幼稚園	西部幼稚園
私立幼稚園	はしま西幼稚園、羽島幼稚園
私立保育園	足近保育園、小熊保育園、竹鼻保育園 江吉良保育園、堀津保育園、中島保育園
私立幼保連携型認定こども園	まさきこども園、ひかり泉こども園、くわばらこども園
私立保育所型認定こども園	福寿こども園、桜花こども園

表1 羽島市の幼児教育施設

(2) 各園の幼児教育の充実に向けた取り組み

幼児教育施設ごとに、職員で幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の読み取りをしたり、外部に教育・保育を公開して参観・研修する場を設けたりするなど、幼児教育の見直し改善を図り、質の向上を図っている。

さらに、小学校区の合同会議や、市の連携担当者会議等で他の幼児教育施設と教育・保育について交流したり、園での教育・保育が小学校での学びにどのように繋がっていくのかを理解したりすることが、市の幼児教育のさらなる充実につながる。

3 生涯にわたる学びや生活の基盤を培う幼児教育の在り方について

(1) 遊びを通して学ぶ幼児教育の推進

現在、市の各園で行われているように、遊びを通して学びを深めていくことが必要である。

遊びを通して学ぶために、自分から興味をもって環境に主体的に関わりながら、様々な遊びを繰り返し、充実感や満足感を味わう経験を重ねていくことが必要である。そのために、各園では子供が主体性を十分に発揮して展開する遊びを通して、望ましい方向に向かって幼児の発達を促すようにすることが大切である。

また、各小学校区で作成される「架け橋期のカリキュラム」について、合同会議で評価・改善していくことで、小学校教育を見据えた指導を明らかにしていけるとよい。

(2) 社会に開かれた幼児教育施設にするために

これまでの取組みを踏まえ、幼児教育推進プランを作成し、市内の小学校教員、保護者に配付したり、市内各関係施設に設置したりするだけでなく、実際の子供の姿を見てもらうための公開保育なども積極的に行い、保護者や地域住民にも理解してもらえるように進めていく。

また、社会に開かれた幼児教育施設にすることで、小学校で幼児期の教育を踏まえた指導が受けられるようになったり、保護者や地域住民の適切な理解を得られたりするようになる。そのために、各小学校区における学校運営協議会等で幼保小連携の取組みの紹介を行う等、園の取組みを地域に広げていく場を設けていくことが望ましい。

市の14の幼児教育施設

- ・各園で、遊びを通して学んだ子供たちには、「学びに向かう力」が育成されています。
- ・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）は、小学1年生につながっていきます。

架け橋期のカリキュラム

架け橋期の
カリキュラム
開発方針
QRコード

小学校8校、義務教育学校1校

- ・「学びに向かう力」が発揮できるような工夫をします。
- ・幼児期にどのような力が育っているかを踏まえ、子供の実態にあった教育をします。

持続可能なカリキュラムへ

- ・毎年、各小学校区において架け橋期合同会議を開催し、評価・改善しながらカリキュラムを持続していく。
- ・振り返りシートを用いて、各小学校区で期待する子供像につながる教育・保育にあっていくかを話し合っていく。

合同会議の
写真

小学校区で作成する「架け橋期のカリキュラム」とは？

☆小学校区で作成する「架け橋期のカリキュラム」って何？

- ・幼児期の学びを踏まえた小学校教育への接続を行うための5歳児から、小学1年生までの2年間のカリキュラムです。
- ・幼児教育を踏まえた小学校教育を実施し、学びの連続性を確保します。
- ・幼児教育で育成された「学びに向かう力」が小学校から始まる義務教育において、主体的な学びの鍵になります。

小学校区が協同した「架け橋期のカリキュラム」の作成の手順

手順1：期待する子供像を描く

- ・子供の実態をもとに、小学校区で期待する子供像を話し合う。
- ・重点をおく期待したい10の姿を明確にする。

<ここがポイント>
目の前の子供をイメージ
してつくりましょう。

手順2：重点をおく10の姿につながる具体的な活動を描く。

- ・重点をおいた10の姿に関連する場面を明確にする。
- ・10の姿につながる手立てや支援を明確にする。

<ここがポイント>
10の姿が発揮できる活動や
場面をイメージしましょう。

【具体例①】

<言葉による伝え合い>

2月、園の生活発表に向け、音楽に合わせ自由に体を動かし、踊りたい曲や、好きな振り付けなど、経験したことや考えたことを先生や仲間伝え合う。

写真

写真

【具体例②】<自立心>

4月、小1での給食開始時、まず職員が配膳する。次に、「エプロン着てみたい！」「ごはん（配膳）やってみたい！」という児童の声を生かして活動を構成し、園での経験をもとに、自分たちで生活を作っていく。

写真

写真

【具体例③】<協同性>

4月、入学後、複数の園から集まった児童たちが、「かがやきルーム」で友達と関わる中で、協力して遊んだり、喜びを共有したりして、仲間と関わるよさを味わう。

写真

写真

手順3：指導上の配慮事項を描く

【具体例④】

2月生活発表会

「〇〇やりたい！」と子供の声から活動を創り出し、活動に満足感をもたせる。

【具体例⑤】

4月給食開始

自分たちで当番の必要性を理解し、どうしたらうまくいくかを考えられるよう見届ける。

【具体例⑥】

かがやきルーム

幼児期に親しんだ活動を想起させ、生活しやすい、学びやすい環境づくりをする。

写真

写真

小学校の就学にむけたQ&A

小学校就学に向けて<保護者からのQ&A>

Q:各小学校区の架け橋期のカリキュラムは見られるの？

A:令和7年度末に、各小学校区で策定されたカリキュラムをホームページで公開予定です。

Q:ひらがなは書けるようになっていなくてもいいの？

A:遊びの中で、文字を使ったり、書いたりできるよさを十分に味わっておくことが大切です。小学1年生で、すべてのひらがなの書き方は学ぶことができます。

Q:何ができるようになっているといいの？

A:自分の願いや困ったこと等を伝えられるとよいです。

A:身の回りのことは、可能な限り自分でできるとよいです。

幼児教育の意義

- ・ 幼児教育とは、0歳から6歳までの小学校入学前の幼児に対して、人間として心豊かにたくましく生きるための「人間形成の基礎」を培う教育です。
- ・ 幼児教育では、幼児期に必要な様々な体験が得られるような環境を構成します。子供は環境に自ら関わり、遊びをくり返す中で、資質・能力を総合的に育んでいきます。
- ・ 幼児教育で育成された資質・能力は、小学校からの学びを支える「学びに向かう力」となります。

羽島市の14の幼児教育施設

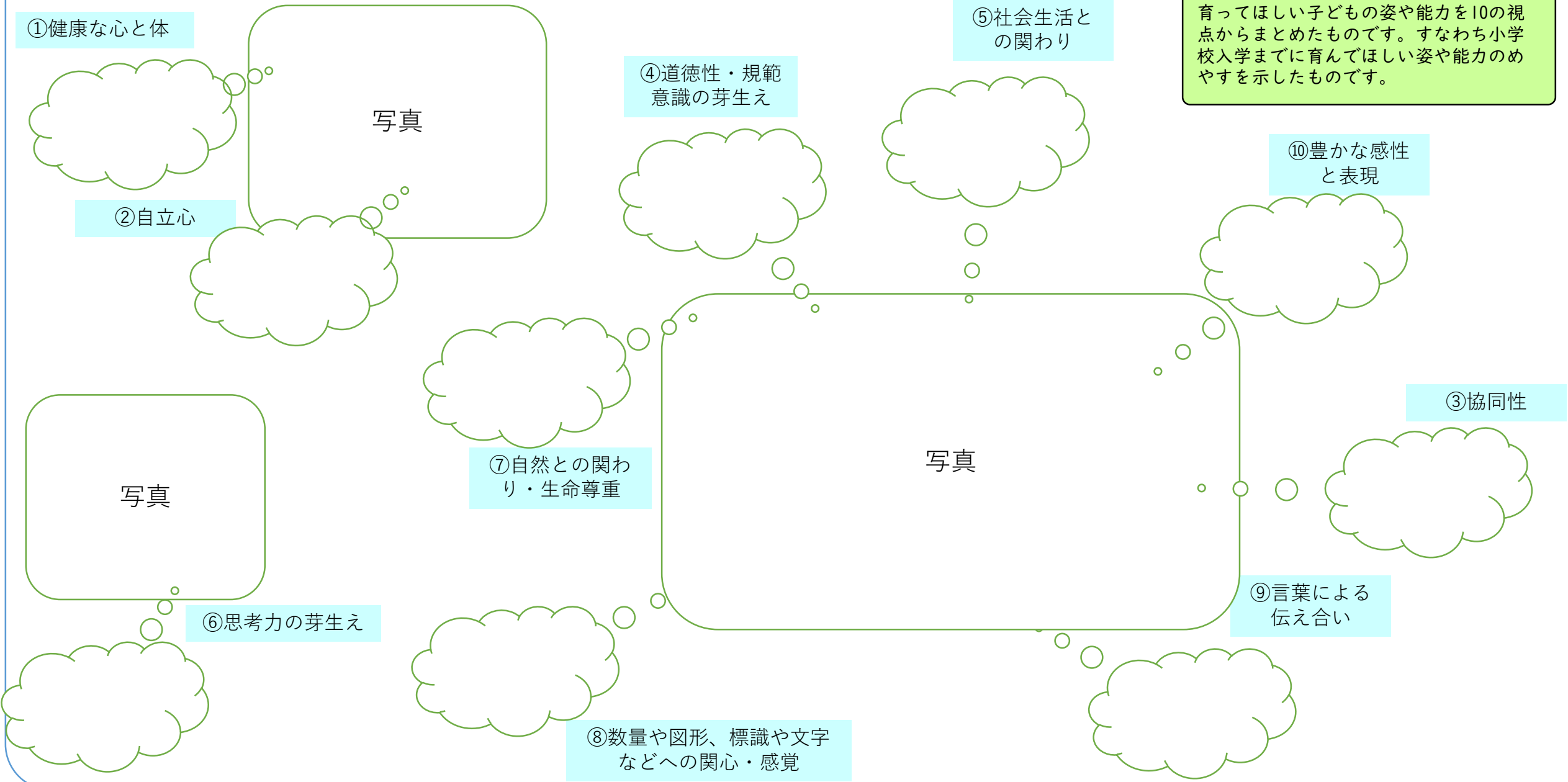
すべての園で、遊びを通して学びを深めています。

公立幼稚園	西部幼稚園
私立幼稚園	はしま西幼稚園、羽島幼稚園
私立保育園	足近保育園、小熊保育園、竹鼻保育園 江吉良保育園、堀津保育園、中島保育園
私立幼保連携型認定こども園	まさきこども園、ひかり泉こども園、くわばらこども園
私立保育所型認定こども園	福寿こども園、桜花こども園

幼児教育と小学校の違い

	幼児教育	小学校教育
特徴	「遊び」を通じた総合的な指導（保育者が環境を通じて幼児の活動を方向づけていく）	義務教育として、教科別の到達目標を決めて実施（教科の目標等に沿って選択された教科によって教育が展開）
教育のねらい・目標	遊び自体が目標（～を味わう、感じる）等を重視	到達目標「～できるようにする」といった目標への到達度を重視
時間	1日を単位として、子供の興味・関心に応じた活動が展開	1時間を単位として、時間の区切りが明確
指導方法	子供の姿をもとにねらいや体験活動を調整・予想し、それに応じた環境構成と援助を行う	年間指導計画、単元指導計画に沿って授業が進められる子供の学習を深めるための指導を重視

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿



「10の姿」とは、幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿や能力を10の視点からまとめたものです。すなわち小学校入学までに育んでほしい姿や能力のめやすを示したものです。

架け橋期のカリキュラム開発方針（堀津小学校区）

共通の視点		5歳児		小学校1年生		
		I 4月～12月	II 1・2・3月	III 4月	IV 5・6・7月	V 8月～3月
(1) 期待する子供像		自分のよさを発揮しながら、仲間とともにあきらめずやりぬく堀津の子 ～仲間と願いを伝え合って遊びこむ姿から、目的に向かって仲間とやりぬく姿へ～〈重点とする10の姿 ②③⑨〉				
		仲間とともに考えたり協力したりしながら遊びこむ③⑨	仲間と伝え合い、自信をもって自分の力を発揮しながら遊びこむ③⑨	幼児期の学びを発揮し、新しい学校生活への願いや気付きを新しい仲間や教師に伝える③⑨	目的に向かって、仲間のアイデアを生かしながら、創意工夫を繰り返し活動する②⑨	目的に達成する中で自己の成長を実感し、自信をもって自分の考えを表現したり、活動に投げたりする②
(2) 期待する子供像につながる資質・能力を育成する園、小学校の活動	②自立心	・一日の生活の流れをわかり、今しなければいけないことを理解して、自ら行おうとする。 ・様々なことに挑戦し、失敗も繰り返す中で、考えたり試したりして取り組もうとする。	・物事を最後まで行う体験を重ね、自分でやろうとする気持ちを持ったり、やり遂げた満足感を味わったりする。 ・友だちと相談したり協力したいりしながら、一つのことに向かって取り組む楽しさや、達成感を体験する。	・自分でできそうなことを見付けてためしたり、やり直したりしながら新しい生活をつくりだす。 ・集団での遊びや学級での活動を通して、仲間と一緒に活動する楽しさを味わう。	・遊んだり表現したりする活動を通して、生活や学習での課題に取り組み、できることを積み上げていく。	・運動会、児童会活動などで学級の仲間と共にやり遂げ、達成感、満足感を味わい、自信を深める。
	③協同性	・友だちと話し合ったり相談をしたりしながら、遊びをすすめる。 ・グループで意見を出し合ったり、相談したりする。	・友だちと互いの良さや個性を認め合い、役割分担をしたり、協力したりする。 ・クラスみんなで意見を出し、共通の目的に向かって取り組む。	・行事では、仲間と協力しながら活動を考え、つくっていく。 ・「朝の会」のやり方を相談したり、係活動の内容を考えたりしながら活動する。 ・授業では、意見を出し合いながら活動に取り組む。	・遊びや活動を通して、仲間と進んで関わったり、遊びを工夫したりして、自分たちの生活を楽しむ。	・学級の一員として共通の目的に向かって仲間と一緒に考えたり、工夫したりして物事を解決する面白さを味わい続ける。
	⑨言葉による伝え合い	・友だちに思いを伝えたり、思いを聞いたりする。 ・絵本や図鑑を見て、興味を持ったことを保育士や友だちに話す。 ・話す人の話に関心をもって聞いたり、相手にわかるように話をしたりする。	・友だちと互いに思いだし合いながら、伝え合う喜びを感じる。 ・絵本や図鑑の話の発展を想像したり、自分の経験と照らし合わせて話したりする。 ・相手の話を理解しながら聞いたり、順序だてて話をしようとする。	・国語や生活科等の教科の学習では、仲間とコミュニケーションを図ろうとする。	・発見したことや知りたいことを進んで仲間伝えたり、仲間から聞いたことを自分の活動に生かしたりする。	・経験したことや考えたことを先生や仲間伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、進んで伝え合いながら学びを進める。
(3) 指導上の配慮事項	先生の関わり	・やってみようとする気持ちを受け止め、目的がもてるようにする。 ・一人ひとりが安心して自分の思いを出せるようにする。	・一人ひとりの気持ちや考え受容し、自己発揮できるようにする。	・発達段階を踏まえた時間割(10分～20分のモジュールを入れる等)や学習活動を工夫する。 ・幼児期に親しんだ活動を想起させ、生活しやすい、学びやすい環境づくりをする。	・子どもの主体的な学びを促すような合理的な指導を行う。 ・一人一人が力を発揮している姿を認め、周りの子に広めていく。 ・話し合いの場を多く取り入れる。	・安心感・所属感を大切に学級づくりをする。 ・一人一人のよさを伝え合い、関りがさらに深まるよう支援していく。
	環境の構成・環境づくり	・自分なりの遊び方、作り方、試し方が繰り返しできるようにする。 ・あそんだことが振り返られるようにする。(製作、コーナーあそび)	・子どもの思いやアイデアをあそびや活動に取り入れ、夢中になって取り組めるようにする。(運動あそび、お遊戯)	・学級文庫の設置。 ・生活科室に遊びスペース、遊びの道具を準備する。	・自分のめあてや取り組みの内容が分かる掲示物を位置付ける。 ・学級遊びなどの休み時間の場の設定。	・授業形態を工夫し、児童が繋がりがあえる場の設定。
(4) 子供の交流	児童と園児	・1年生との交流(7月・11月) ・5年生と学校探検(12月) ・入学説明会(12月 5年生との交流)			・園児との顔合わせ会	・生活科「たのしいあきいっぱい」で園児と遊びの交流(10月・12月) ・「もうすぐ2年生」での園児への学校紹介(2月)
	園児と園児(園) 児童と児童(小学校)	・園外保育 ・散歩	・散歩 ・お別れ会	・1年生を迎える会(全校児童) ・2年生との学校探検 ・通学班会・縦割り掃除 ・なかよし遊び(縦割り活動)	・通学班会	・6年生を送る会
(5) 職員の交流		・小学校区合同会議・小参観(4月) ・小学校区合同会議・園参観(6月) ・市幼保小連携担当者会(8月)	・市幼保小連携担当者会(2月) ・小学校区合同会議・引継ぎ(3月)	・小学校職員の保育参観。 ・保育園職員の授業参観、保小交流。(園と小学校職員との児童理解) ・小学校区合同会議・小参観(4月)	・小学校区合同会議・園参観(6月)	・園実習(8月) ・保育園職員による授業参観(12月) ・幼保小連携担当者会(8月)
(6) 学校行事・家庭や地域との連携		・入園式(4月) ・運動会(10月) ・保育参観(5月) ・親子バス遠足(5月) ・七夕おゆうぎ会(6月)	・生活発表会(2月) ・卒園式(3月)	・入学式	・ふるさと学習	・運動会 ・小中合同あいさつ運動